

義務教育学校とは

● 小中一貫教育への流れ

平成18年…教育基本法第5条第2項に、**義務教育の目的**を設定

義務教育として行われる普通教育は、各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う

平成19年…教育基本法第21条に、**義務教育の目標規定**を設定

平成20年…小学校の指導要領に中学校の指導要領全文
中学校の指導要領に小学校の指導要領全文を掲載

平成28年…「学校教育法等の一部を改正する法律」施行

平成29年…学習指導要領に学校段階等間の接続について記載

● 小中一貫教育の制度

小中連携教育

小・中の教員相互が情報交換や交流を行うことで、小学校型中学校への円滑な接続を目指す。

小中一貫教育

目指す子ども像を共有することで、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す。

義務教育学校

校長
一人の校長
一つの教職員組織

修業年限：9年

小中一貫型小学校・中学校

併設型小学校・中学校

(同一の設置者)

校長
校長
A町立B中学校
A町立C小学校

連携型小学校・中学校

(異なる設置者)

校長
校長
組合立D中学校
E村立F小学校

施設一体型・施設隣接型・施設分離型

● 義務教育学校のメリット

(1) 小学校段階から中学校段階へのゆるやかな接続



- ・学級担任制
- ・通知表3段階評価
- ・45分授業
- ・制服なし/ランドセル



- ・教科担任制
- ・通知表5段階評価
- ・定期テスト
- ・部活動
- ・50分授業
- ・制服/校則



(2) 教育課程特例の活用

・小6社会「日本の歴史」
(古代~中世~近世~近代~現代)



・中1社会(古代~中世~近世)
・中2社会(近代)
・中3社会(二度の世界大戦~現代)

・小5算数「角柱・円柱」
・小6算数「角柱・円柱の体積」



・中1数学「空間図形」

・小4理科「人体の体のつくりと運動」
・小6理科「人の体のつくりと働き」



・中1理科「動物の体の共通点と相違点」
・中2理科「動物の体のつくりと働き」

● 義務教育学校のメリット

(3) 放課後活動の多様化



(4) 事務の統合による効率化

- ・ 教育課程の編成・実施（学習指導要領総則）
- ・ 年間指導計画等の作成（学習指導要領総則）
- ・ 指導要録の作成（学校教育法施行規則第24条）
- ・ 教科書以外の教材の届出（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条の2）
- ・ 学校評価の実施（学校教育法施行規則第66条等）
- ・ 学校運営協議会の設置（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5）
- ・ 学校評議員の各校長からの推薦、教育委員会からの委嘱（学校教育法施行規則第49条）
- ・ 学校保健計画の策定・実施（学校保健安全法第5条）
- ・ 学校安全計画の策定・実施（学校保健安全法第27条）
- ・ 学校いじめ防止基本方針の策定（いじめ防止対策推進法第13条）